

入 札 説 明 書

(最低価格落札方式)

調達番号 本部船契第30号
調達件名 巡視船くりこま臨時修理
(カヤセックダビット)

項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札書の提出場所等
- 5 その他
- 6 契約及び入札に関する問い合わせ先

添付物

- ・ 契約書 (案)
- ・ 確認書 (電子入札参加申込用)
- ・ 紙入札方式参加願
- ・ 入札書 (紙入札用)
- ・ 委任状 (紙入札用)

第二管区海上保安本部の調達契約にかかわる入札公告（令和4年7月7日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長 宮 本 伸 二

2 調達内容

（1） 件 名 巡視船くりこま臨時修理（カヤセックダビット）

（2） 履行期限 令和4年9月16日

（3） 履行場所 巡視船くりこま定期修理請負造船所

（4） 仕様説明会の日時等

仕様説明会は実施しない。

なお、仕様内容について質疑等がある場合は、下記へ連絡すること。

仕様書等及び情報保全に係る履行体制に関する問い合わせ先

〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1

第二管区海上保安本部 警備救難部 船舶技術課 管理係

Tel 022-363-0111 内線2313、2314

（5） 入札方法

本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出すること。

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 入札者は、調達案件の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を数量の総価で見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③ 入札者は、仕様書等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

（6） 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

（1） 予算決算及び会計令第70条（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）及び同第71条の規定に該当しない者であること。また、当本部から指名停止の措置を受け、指名停止中の者でないこと。

（2） 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の

提供等（船舶の整備）」のC又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。（ただし、指名停止期間中にあるものは除く。）なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1

第二管区海上保安本部 総務部 経理課 入札審査係

Tel 022-363-0111 内線2223

- (3) 当該調達案件の履行に係る船舶の修繕に関する技術審査に必要な資料を提出し、合格又は適合すると判定された者であること。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。
- (5) 電子調達システムによる場合で、次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。
 - ① 他人の電子証明書を不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者
 - ② 代表者、受任者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者等の電子証明書を使用して入札に参加した者
 - ③ 同一案件に対し、同一業者が故意に複数の電子証明書を使用して入札に参加した者

4 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムの URL

政府電子調達（GEP S）

<https://www.geps.go.jp/>

- (2) 紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1

第二管区海上保安本部 総務部 経理課 入札審査係

Tel 022-363-0111 内線2223

- (3) 紙入札及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限

令和4年7月22日 15時00分

- (4) 入札書の受領期限

電子調達システム・紙入札の入札書の受領期限

令和4年8月1日 15時00分

- (5) 紙入札の場合の入札書の提出方法

- ① 入札書を提出する場合は、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年8月2日開札〔巡視船くりこま臨時修理（カヤセックダビット）〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
- ② なお、電報又は電話による入札は認めない。
- ③ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

- (6) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次に該当する入札は無効とする。

- ア 競争参加資格のあるものであっても、入札時において、第二管区海上保安本部長から指名停止措置を受け指名停止期間中にある者のした入札
- イ 委任状が提出されていない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 公正な競争の執行を妨げたもの又は公正な価格を乱し、若しくは不正な利益を得るため連合した者の入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

② 電子入札参加者にあつては、電子証明書を不正に使用して行った入札。

(7) 入札の延期等

- ① 入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し又はこれを取り止めることがある。
- ② 電子調達システムの長時間に渡る不調のため、開札等の手続きが行えない場合は、入札・開札の執行を延期することがある。

(8) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(9) 入札者又は代理人の押印省略による入札

入札者又は代理人が入札書の押印を省略する場合は、その旨を明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

(10) 開札の日時及び場所

令和4年8月2日 13時30分

宮城県塩釜市貞山通三丁目4番1号

第二管区海上保安本部4F入札室

(11) 開札

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を掲示

しなければならない。

- ④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

- ⑥ 入札執行回数：原則として、2回以内とする。

5 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望するものは、電子調達システムにより競争参加資格確認資料として、令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における資格決定通知書の写しを、本入札説明書4（3）の入札書類データ（証明書等）の受領期限までに電子調達システムにより提出すること。

また、この一般競争に紙入札方式にて参加を希望するものは、競争参加資格確認資料として、令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における資格決定通知書の写し、紙入札方式参加願を本入札説明書4（3）の入札書類データ（証明書等）の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

更に、「情報保全に係る履行体制に関する資料」は上記2.（4）の問い合わせ先に提出し、第二管区海上保安本部警備救難部船舶技術課（以下、「担当原課」という。）の同意を得た後、仕様書を受領するものとする。

- (3) 落札の決定方法 最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書4に従い入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、紙入札の場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

- ③ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内に、その旨を落札者とされなかった入札者に書面により通知する。

- (4) 情報保全に係る履行体制の確認

- ① 5. その他（3）に規定する契約の相手方となろうとする者は、本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、担当原課が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。以

下同じ。)を適切に管理するため、次の履行体制を確保するとともに、担当原課に対し「情報保全に係る履行体制に関する資料」(別紙様式)を提出し、同意を得るものとする。また、これらに記載した情報に変更がある場合は、改めて担当原課の同意を得るものとする。

(受注後、確保すべき履行体制)

- ・ 本業務で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿に記載のある情報取扱者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有しているものとする。
 - ・ 担当原課が同意した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有しているものとする。
- ② 本業務で知り得た保護すべき情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏洩してはならない。ただし、担当原課が同意した場合はこの限りではない。
- ③ 本業務で知り得た保護すべき情報を記録した資料に関する業務履行完了後における取扱い(返却・削除等)については、担当原課の指示に従うこと。なお、当庁との契約にかかる関係書類については適切に保管するものとする。
- ④ 本業務で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに担当原課へ報告するものとする。なお、報告がない場合でも、情報の漏洩等の懸念や事故等がある場合には、海上保安庁が行う報告徴収や調査に応じるものとする。

(5) 契約書の作成

要

(6) 支払条件

支払いは、履行完了後とし、請負業者が完全に給付した後、提出する適法な支払い請求書を受理した日から45日以内に第二管区海上保安本部において、その代金を支払うものとする。

(7) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 電子入札方式の証明書等に使用するアプリケーション及びバージョンについては次のいずれかとする。

- ・ 一太郎 Pro 4 形式以下での保存
- ・ Microsoft Word Word 2016 形式以下での保存
- ・ Microsoft Excel Excel 2016 形式以下での保存
- ・ PDF ファイル Acrobat DC 以下で作成のもの
- ・ 画像ファイル JPEG 形式及び GIF 形式

(9) 電子入札方式の証明書等を圧縮する必要がある場合は、次の方式とする。なお、各々の自己解凍方式は使用出来ない。

・ LZH 方式または ZIP 方式

- (10) 電子入札により送信された入札価格または、書面により入札箱に投函された入札書については、第二管区海上保安本部入札・見積者心得書第6各号に該当するものを除き、送信（投函）された入札書は有効な入札書として取扱うものとする。従って入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札書の無効の訴えは提起できないものとする。

また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止措置が講じられるので注意されたい。

- (11) 入札に参加する者は、入札説明書等の交付を手交、または郵送によらない場合、ホームページからダウンロードのうえ内容を熟読すること。ダウンロードをしない場合は入札に参加できない場合がある。

6 契約及び入札に関する問い合わせ先

第二管区海上保安本部総務部経理課入札審査係

TEL 022-363-0111 内線 2223

電子メール jcg2keiri1-7w7r@mlit.go.jp

〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎